

1 施策の概要					
NO 施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成	上位 政策	計画を推進していくために	平成26年度 の施策の位 置付け	
施策統括課 (課長名)	生活文化課（菅原 信）		関連課	生活文化課、総務課	
対象	市民	関連する 個別 計画等	男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン、東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画	予定計 画事業	—
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> 平和な毎日であること、人権が尊重されていることは、人が生きていくうえであたりまえのことである。平和を尊ぶ意識の醸成に努め、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人があたりまえに暮らすことができるまちをつくる。 男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を図る。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(02-01) 平和と基本的人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年に「東久留米市平和都市宣言」を行った。今後も市民参加型の施策の実施などを通じ、市民の平和に対する意識の醸成を図る。 人権教育や啓発活動について、国や都と連携しながら積極的に推進していく。 児童虐待・配偶者暴力・高齢者の虐待事例等に対し、市民の協力と地域福祉関係者との連携のもと、早期発見と迅速な対応に努める。 外国人との交流や相互理解を深め、外国人が安心して暮らせるまちづくりを進める。
(02-02) 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年10月に「東久留米市男女共同参画都市宣言」を行った。今後もその理念及び男女共同参画社会基本法に基づき、市民・事業者・行政の協働による取り組みを推進していく。 ワーク・ライフ・バランス推進のため、市民・事業者に対し、柔軟で多様な働き方を可能にするための支援を行っていく。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
1	対象指標	市民人口	人	115,998	116,015	116,410
2	成果指標	人権が侵害されてると感じたことがある市民の割合	%	18.9 (23年度調査)	15.0 (25年度調査)	18.9 (26年度調査)
3	成果指標	平和について考えたことのある市民の割合	%	86.1 (23年度調査)	84.3 (25年度調査)	84.7 (26年度調査)
4	成果指標	社会全体で見て男女は平等になっていると考える市民の割合	%	39.7 (23年度調査)	37.8 (25年度調査)	37.6 (26年度調査)
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	9	9	10
トータルコスト	千円	39,318	37,579	39,993
事業費(内書き)	千円	19,405	19,207	19,983
人件費(内書き)	千円	19,913	18,372	20,010
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	男女平等推進センター管理事業 13,855千円 (69.4%)			

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・02-01-01人権啓発事業 ・02-01-02法律相談事業 ・02-01-04東久留米市平和事業 ・02-02-01男女平等推進市民会議運営事業 ・02-02-03男女平等推進センター管理事業 ・02-02-04男女平等推進センター運営事業 ・02-02-05配偶者暴力被害に対する支援事業 	なし

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件				
市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：(市と市民の役割分担など) 平和で、すべての市民が個人として尊重される社会の実現に向けて人権教育や啓発事業を進めていく一方、個人では解決することのできない問題を抱えている市民に対し、市が相談・援助等の事業を行い、解決の糸口としてもらう必要があるため関与している。	事業費の成り行き	<input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：(平成27年度に向けた施策コストの増減要因など) 引き続き、人権の尊重、平和意識の醸成、男女共同参画社会の実現、配偶者暴力を許さない地域社会の構築や配偶者暴力に対する被害支援などの事業に取り組みつつ、事務の効率化に努めて事業費にかかるコストを抑えながら、各施策に取り組んでいく。	事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成25年度実績 円 (%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成25年度実績 19,983千円 (100%)

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	終戦から長い年月が経過し、直接戦争を体験し記憶している世代が極めて少なくなっている。いかにして、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代へ継承していくことが求められている。 男女共同参画社会の実現は、男女が共に生きやすい社会を作ることであり、その目指すべきは、①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会である。市では男女平等推進センターを中心に男女共同参画社会の推進に取り組んでいるが、50歳以上ではまだ性別役割分担意識の解消は50歳以下に比べて進んでいない状況が見受けられる。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」＜市民ニーズ、市の状況の変化＞等を踏まえて記載 戦争に関する資料展示や「平和の千羽鶴」の事業を通じて、貴重な戦争体験を伝え、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に引き継ぎ、市民の平和意識の醸成を図る。また、基本的人権はすべての人が生まれながらにして持っている権利であるが、いまだに人権問題には社会の中に様々な形で存在している。市は人権週間行事等で国や都と連携しながら人権教育や啓発活動を積極的に推進していくとともに、様々な人権問題や個人では解決できない問題に対応できるよう、相談・援助等の事業に取り組んでいく。 国は平成26年6月に、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「日本再興戦略（改訂2014）」を発表した。この中で、女性の活躍を推進するため、女性の活躍を支える社会基盤となる取組を進めるとともに、管理職等への女性の登用促進の目標達成に向けた情報開示の促進や仕事と子育て、あるいは介護の両立を進める企業の支援など、女性のライフステージに対応した支援等を進めることが打ち出されている。市としては、この方針及び市の男女平等推進プランを踏まえ、事業実施あるいは情報提供を通じて男女共同参画社会の実現に取り組む。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
27年度の施策位置付け	重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input type="checkbox"/>
<主な意見> 第2次男女平等推進プランは6年計画の3年が経過し、アンケートを実施した。今後はアンケート結果を参考に事業を推進していく。男女平等を推進していくには、まずは市民の男女平等に関する意識を変えることが重要であるが、アンケート結果を見る限りでは、意識を変えることができているとは言い難い。 雇用や就業など事業所内の環境整備や啓発などの施策についても進めてほしい。	

9 平成27年度に向けた施策方針	
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて アンケート結果を踏まえて、男女共同参画社会の実現に向け、庁内研修を通じて男女共同参画意識を深めることとしたい。また、市内事業所に向けた男女共同参画についての事業を実施するため、市内企業や商工会等との調整を行い、先進的な企業の取り組みや個々の事業所の抱える問題点を加味しつつ、より効果的な事業実施に努めていく。	